

橋渡し研究プログラム(異分野融合型研究開発推進支援事業)令和4年度公募に係るFAQ

(Q.1)異分野融合型研究開発推進支援事業で連携先や協力機関等を追加してもよいか。

(A.1)認定された橋渡し研究支援機関の実施体制をベースに、本事業を効果的に実施するため、分担機関のほか、協力機関や連携機関を設定しても構いません。提案書本文や実施体制に各機関の役割や体制構築の理由を記載してください。なお、各機関における経費支出についても、その妥当性が分かるように記載してください。経費支出がない場合には、その旨も記載してください。実施体制における役割分担のウエイトが重いと考えられる場合には、分担機関としていただくのが望ましい場合もあります。

(Q.2)橋渡し研究支援機関認定制度における申請書との相違が出る場合、変更申請は必要か。

(A.2)連携先追加等による橋渡し研究支援機関認定申請書の変更手続きの要否につきましては、文部科学省研究振興局ライフサイエンス課にお問い合わせ下さい。

(Q.3)要素技術の原理確認とは具体的にどのような意味か。

(A.3)シーズにもよりますが、研究計画に沿って異分野融合型研究開発シーズ(異分野シーズ)としての当該年度における原理、応用可能性の確認とお考えください。既に別の分野で実用化されたものでも、医療応用が可能かというフィージビリティの観点での原理確認を意味しています。

(Q.4)異分野シーズの研究開発は、新規技術を対象とし、適応拡大などは含まないか。

(A.4)異分野シーズの対象に新規技術のみとする制限はありません。

(Q.5)申請様式の「異分野の実績」については、これまでのシーズから該当するものを記載すればよいか。またステージは問わないか。すでにシーズAに入っているものがあるが、それも含めて良いか。

(A.5)そのとおりです。機関でシーズ支援してきたものについて記載してください。本事業の趣旨に合致するものであれば実績としての記載は可能であり、各シーズについて、(H、)A、B、Cといったステージに分類して記載してください。特筆すべき育成の成果についても記載してください。

(Q.6)採択後に異分野シーズを公募するのはシーズ支援の時間が短くなるため、前もって公募しておくことがよいか。提案書に個別シーズ課題を記載して提案する必要があるか。

(A.6)機関における異分野シーズ公募の時期は、機関にてご判断ください。支援シーズは評価の対象としません。提案時に異分野シーズとしての採択(支援)が決まっている場合には提案書に課題名、金額等を記載してください。異分野シーズの公募を当事業の採択後に実施するなど、提案時に異分野シーズが決まっていない場合には、予定として1課題あたりの単価等を記載するようにしてください。なお、提案時に異分野シーズが決まっていない場合の補助金交付の方法として、採択後、まず事業費に相当する補助金を交付して事業開始、委託費に相当する補助金については支援対象シーズの選定後に交付といった運用も可能としています。

(Q.7)提案書7ページの「(2)事業計画・方法」の文字数は、全体で4,500文字程度と考えてよいか。

(A.7)4,500文字程度です。

(Q.8) 提案書 7 ページの機関の長のマネジメントとあるが、拠点長ではないか。

(A.8) 拠点長を指しています。

以上